

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年11月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	小澤重則君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（7名）

議長	藤原正夫君		藤田悟君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	名取國士君		

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	花形保彦君	福祉健康部長	笹本嘉朝君
環境課長	長田治君	福祉課長	内藤光二君
子育て支援課長	三井敏夫君	長寿推進課長	三澤宏君
健康増進課長	小宮山謙二君	環境保全係長	丸山英資君
障がい福祉係長	斉藤一己君	児童係長	小宮山正美君
保育係長	長田裕二君	長寿あんしん係長	土屋達巳君
介護保険係長	保坂江里君	介護予防推進係長	向山治子君
健康企画係長	小池清美君	保健指導係長	長坂千恵子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 石原 大助
書記 松井 恵美

内容

- 1 甲斐市やすらぎ聖苑条例の改正について
- 2 甲斐市心身障害者（児）福祉手当の第2次見直し（案）について
- 3 敷島保育園・敷島子育てひろば建替え工事の進捗状況について
- 4 第三次山梨県地域医療再生計画について
 - ①地域医療救護体制整備事業について
 - ②在宅医療推進協議会設置事業について
- 5 甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定に伴う「日常生活圏域ニーズ調査」について
- 6 地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況について
- 7 「民生委員・児童委員協議会との意見交換会」の意見集約について
- 8 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

最初に、1、甲斐市やすらぎ聖苑条例改正について、担当よりご説明をお願いします。

長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） 環境課ですが、よろしくお願ひいたします。

資料の1ページをごらんください。

甲斐市やすらぎ聖苑条例の改正につきましてご説明いたします。

この件につきましては、先月、10月17日の厚生環境常任委員会で、やすらぎ聖苑の使用料の改正等につきまして、今年度中の条例改正を予定する旨ご説明いたしましたが、改めてやすらぎ聖苑条例の改正について、今回ご提示いたしました内容とすることでご理解をいただきたいと存じます。

説明の都合上、1ページの中央、2のやすらぎ聖苑使用料改正についての経過の③の記載からご説明いたします。

平成25年10月17日、先月の厚生環境常任委員会でやすらぎ聖苑条例の一部改正、使用料の増額等について概要を説明させていただきました。出席されました委員の皆様から、条例改正に対するご意見をいただきましたので、次の④に記載しましたとおり、その内容につきまして、10月25日庁内会議で検討をさせていただきました。その結果でございますが、記載しましたとおり、庁内会議におきまして、10月17日の厚生環境常任委員会の質疑等を踏まえまして、やすらぎ聖苑の運営状況及び改修計画を市民の皆様にご報告する期間を要すると判断しまして、議会提案を延期することといたしました。

改めて、最初の1の理由に戻りまして、順次ご説明をさせていただきます。

この理由につきましては、前回、先月の資料におけます記載を整理させていただきました。

平成15年4月の開設以来、本年度で11年目を経過することとなるやすらぎ聖苑の使用料等については、次の理由により、条例の一部改正を行う必要がありますことは、先月もご提示させていただいたところでございます。

そして、主な趣旨としましては、①としまして、厳しい財政状況の中で運営経費に充当するため、利用者に負担割合の増額を求める必要があることを主な理由として挙げさせていただきたいと存じます。

具体的には、平成24年度決算の火葬経費については、1件当たりですが、約4万8,000円で、これは人件費を除くとなっております、という状況は前回ご説明させていただいたとおりでございます。

なお、火葬施設は、各主要装置が改修基準年を迎えまして、今後、操作盤など主要設備につきまして多額の改修経費、今回は、また次ページでお示しいたしますが、多額の改修経費が見込まれている状況は申し上げているところでございます。前回7,000万円という金額でご説明させていただきましたが、直近の見積もりを確認しましたところ、見込みの経費額もふえてまいりましたので、次のページでご説明いたします。

②としまして、住所地特例につきましては、介護保険法の趣旨に鑑み、特別養護老人ホームに限らず、身体障害者福祉施設等を包括的に適用する必要があると考えております。

再度、2のやすらぎ聖苑使用料改正についての経過でございますが、条例改正の考えに至る経過といたしまして、平成23年度から24年度にわたりまして、山梨県市長会において、保坂市長も出席する中で、県内火葬場使用料の調査研究が行われたことも背景としてあるものでございます。10月17日に北杜市で新使用料を施行しております。——失礼しました。3月22日条例を可決、10月1日条例施行ということになっております。

先ほどのとおり、先月17日に本委員会にご提案し、10月25日の庁内会議で議会提案を延期させていただくこととなりました。

3の主な改正内容としまして、ここにご提示しましたとおり、従前の改正内容は変更せず、先月ご提示したものと同一内容で今後進めさせていただきたいと考えております。

①としまして、使用料の改正として、近隣の火葬場である北の杜聖苑と同様な使用料に改定をしたい。なお、北杜市改定前使用料は、甲斐市の現行と同じでございます。

②としまして、管内（市内）でございますが、その区分の拡充につきましては、使用料を市内在住と同様にする住所地特例につきまして、国民健康保険法を準用し、介護老人福祉施

設の入所者のみに適用した項目を老人福祉法及び身体障害者福祉法等による措置を受けている施設の入所者についても、市内扱いとして拡充を図るということでございます。

めくって2ページをごらんください。

4のやすらぎ聖苑の運営について、改めて資料を添えさせていただきました。

まず、主要設備の改修についてご理解をいただきたいと存じます。

①設備修繕計画予定についてでございますが、平成26年度は、平成15年度の開設から数えて12年目となり、ここ二、三年度で主要設備が標準更新期間を迎えるため、3炉ある火葬炉につきまして、耐火物全体積みかえや、やはり各炉に備えつけとなっております制御盤監視システムの交換、全体を統括いたします動力盤の交換が必要となっております、前回7,000万円と申し上げましたが、今のところ8,010万円を見込む情勢となっております。このほか、平成26年度から30年度におきまして、主要装備ほど高額ではありませんが、経過年数の関係から、タッチパネルの交換、火葬炉ベッド交換、火葬炉台車交換、キャリア台車交換、棺台車交換等を予定することも付記させていただきました。

このほかということで記載させていただきましたこれらの修繕費については、およそ1,340万円の経費と見込んでおります。このほか修繕につきましては、施設の経年経過とともにいろいろな事象が生じておりまして、本年においても天窓からの雨漏り、音響設備のふぐあい、照明設備からの騒音等が発生いたしました。これらにつきましては緊急的な修繕となりまして、随時相応の経費をかけ、修繕を行っているという情勢もお含みいただきたいと存じます。

次の②経費と使用料収入の状況について申し上げますと、人件費を含まない支出としまして、22年度から24年度のやすらぎ聖苑管理費の歳出決算額等を表にさせていただきました。22年度、4,044万3,000円は、24年度に3,212万1,000円となっておりますが、これは火葬業務委託が平成22年度、約2,000万円でございますが、この金額から約500万円、入札見積もりの結果、下がっていることが大きな要因と考えております。

使用料収入と火葬件数につきましては記載のとおりでございます。平成24年度は使用料収入が566万4,000円、火葬件数547件でございます。ちなみに合併以降の平均使用件数は年間約540件ですので、24年度は平均的な利用に値するというところでございます。

歳出決算額に対する1件当たりの火葬経費、平成24年度の4万8,000円は、1ページに記載しました1件当たり約4万8,000円の火葬経費と符合するものでございます。

5の今後のスケジュールとしまして、やすらぎ聖苑の運営状況及び改修計画を市民に広報

する期間を今後おおむね半年間設けまして、来年となりますが、平成26年4月から5月に改めて本常任委員会へ条例改正の概要説明をさせていただきます、平成26年6月定例議会に条例改正の提案を予定したいと考えております。

以上で甲斐市やすらぎ聖苑条例の改正についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いたします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点教えてください。

当初の10月17日の予定ですと、委員会での課長の説明ですと、4月1日から実施ということだったですね。それがこの庁内会議で計画が変更になったということなんですが、その庁内会議委において、金額等のことは全然出なかったのでしょうか。ここに北杜市と同じということで金額が変わらないようですが、そのことと、それから庁内会議の検討内容なんかも、もし差し支えなかったらお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

○委員（山本今朝雄君） それと、26年のこの6月の定例会に提出で、いつごろの実施を予定していますか、最終的には。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員、一問一答で。

○委員（山本今朝雄君） すみません。

○委員長（三浦進吾君） じゃ、当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） まず、金額につきましては、本日の資料にもありますとおり、前回お示ししました金額等の内容で進めさせていただくということで確認をいたしました。

それから、今回の資料のほうにもご提示しておりますけれども、理由等の整理をさせていただきました。前回の説明のフレーズとしまして、例えば受益者負担というようなフレーズも使った経過がございますが、それは、やはりご指摘の内容に沿うべきであろうということで、理由としましては、負担割合の増額を求めるというような内容、それから今回、1ページの2の経過の①にも加えさせていただきましたが、背景としまして、市長会等におきましても検討されているという内容をちょっとご理解いただきたいということで、このような打ち合わせがありましたので、今回資料をそろえさせていただきました。

実施につきましては、今のところ6月提案で、半年ほどの広報期間を設けるといような予定でございます。

以上でございます。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今回の委員の関連になりますけれども、たしか前回、火葬するのに1体1万円だったのが2万円にするという、そういうことがありましたか。ちょっと忘れてしまったんですけれども。それで1万円アップとかとっていませんでしたかしら。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 改正内容につきましては、前回の資料をまたご参照いただきたいんですが、主に540件ほどの利用件数のうち、約500件が市内の12歳以上の方でございまして、今のところ使用料は1万円という内容でございます。それを2万円にさせていただきたいということでご説明させていただいております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） おかしいと思ったんですけれども、誰でも、もうこれはどうしようもないくらい、生まれて死ぬということは人間の摂理ですよ。そのときにお金をかけなければならないということ自身が大変だと思うし、それをまた値上げするということは、はい、そうですねというわけには、私は、いかないなと思うんですよ。

それで、やはりこういうことについてはもうちょっと考慮してほしいし、ここでどうしてこういうことを値上げしなければならないのかという意味が、もうちょっとこれだけの内容じゃよくわからないんです。ただ負担割合とか何とか言われていますけれども。それでまた、北杜もやるから、なぜ北杜に倣うのか。じゃ、ほかのところもこんなふうにならざるを得るようになってくるのかなというふうに思いますけれども、なぜ北杜がやるのでやるといふ、その理由は何ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 北杜の例を出しましたのは、その金額にするということでございます。北杜に倣うというのが主因ではないということをご理解いただきたいと思います。

主として、本日の資料の1の理由にありますとおり、主な理由としましては、①に記載しました経費が多額にかかる、主要設備の改修等もあるというようなことが主な理由となっていることをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 経費がかかるのは、どこでも経費がかかるんですけども、それを利用者に今後は振りかえていくわけですよ。その幅も大きいわけじゃないですか、倍になるということも。その辺もちょっと考慮されているのかなと思うし、こんなことで値上げしていいのかなと、心情的にもいかがかなということが、やはり感じる場所ですよ。

こういうところでももちろん、もうけるというような仕事ではないし、もちろんその社団法人なんですか、これは。社団法人ですか。よくわからないんですけども、営利じゃないわけですよ、もちろん。それで、こういうところは本当にさわってほしくないところなんですけれども、自治体はもちろん営利集団でもないし、赤字だからといってこういうところを値上げということにすぐに持っていくということ自身がおかしいわけですから、このあたりはもう少し慎重に討議したんでしょうか。ただこの市長会がということだけが今理由として上がってきていて、それは市長のやり方もあると思うんですけども、私たちはそれに理解できないというふうな気持ちがあるわけで、そのあたりはどんなふうにか考えるでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前回いろいろご意見をいただきました内容は庁内会議でご報告をしながら、本日のまた内容ということでお示しをしております。私どもは経費負担のほうを主として見ているわけでございますが、前回もご説明しましたとおり、人件費を除いた内容で4万8,000円、人件費を入れますと9万円ほどの金額になりますから、その内容で負担割合をお願いしたいということで、前回もご説明しておりますので、そのようなご理解でよろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、ちょっと教えてもらいたいんですけども、前回

7,000万円の予定だったのが今回これ8,000万になっていまして、このほかというと、先ほど一千何百万かあるということで、合計すると1億近くなるんですけども、この差が出た理由というのがもしわかれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前回につきましても、施設の製造に携わりました宮本工業所というようなところと見積もりをとりながらご説明をしたわけです。また、予算編成の時期になりまして、2ページの計画予定にはありますとおり、だんだん2炉はやっていきたいということが具体化してまいりました。これは当然当初予算のご審議をいただくわけなんですけれども、そのような内容の中で、また直近の見積もり等をいただいた内容の中で額がふえていているものでございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） あと、来年6月の定例議会に上げるというお話でしたけれども、これ実際に6月の議会で通った場合に、執行日というのはいつごろを今度は考えているんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 今のところ予定としましては、やはり6カ月ほどを設けたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、細かいことをお聞きするんですけども、その執行日が例えば6カ月後ということになると、12月1日みたいな話になると思うんですけども、お亡くなりになられた日が例えば11月の終わりで、施設の都合上、それが12月に入ってきてしまった、使用するのが入ってきてしまったとか、そういう問題というのは出てくるかもしれないですけども、実際に来年の常任委員会での説明になるかもしれないですけども、そのときに私がこの委員にいるかどうかはわからないので、ちょっと聞いておきたいんですけども。お願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 具体的な事務手続につきましては、現在もそうでございますが、お亡くなりになった人はちょっと違う日になるかもしれませんが、施設利用の申請書の受付日で条例適用を判断してまいりたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ほかの火葬場の料金を見ますと、結構ほかのところも同じような感じのところもありますが、ほかのところの動き、今同じ料金のところの動きとか、わかるところがありますか、値上げしようとしているとか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） この種の条例改正につきましては、取り扱いが現実的に微妙ですので、正確な情報はいただくことはできませんが、内々の情報交換といいますか、お話をする中では、二、三の施設で条例改正を考えている向きもうかがえるというのが情勢でございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうですね。1万が2万ということで倍になるということですから、結構大きな幅なんですよね。やっぱり見込みというか、合併してからの見込みがどうだったのかなと考えると、上げざるを得ないから上げるんだとは思いますが、見込みとして何かちょっとあれなのかなと。例えば今の料金じゃなくて、今の経費の件も結構単位が1,000万単位でのあれがありますよね。そういった見込みというのが何かちょっと庶民感覚からすると、もうちょっと見込みというのがなかったのかなみたいに思ったりするんですけども、急に上げるみたいな感じが。その辺のところの考え方というのはどうなんですかね、しょうがないんですか、それとも。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前は12月条例提案というような内容の中でいろいろなご意見をいただきまして、市民に広報する期間も必要だというような内容も含めまして、今回ある

程度その期間をとらせていただきたいということでございますので、そのようにご理解いただければと思います。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば甲府なんかの場合だと、すごい安いですね。それは考え方だと思うんですよ。最初から、やっぱり1万円でやったという考え方の中には、そういう考え方も最初から甲斐市だってあったような気がするんですよ。そういう考え方を変えるという感じが、もうどうしようもないから変えますからねみたいな感じがあるんですけども、最初からそうなら、それを通したっていいという考え方もあると思うんですけども、それは通さないということなんですね。市長さんの考えということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前回も環境課の立場で、財政のことも詳しくご説明できないというようにもご説明したんですけども、今、合併特例等の内容も段階的になくなっていくというような状況の中で、総合的な判断の中で経費がかかるという情勢を踏まえつつ、今回このようなご提案をしたというところは、前回もご説明させていただいたと思うんですけども、そのようなことでご理解をお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最終的にはご理解を得てくださいというんだから、理解するしかないとは思いますが、やっぱりこの市の方針とかそういったものというのは非常に重いので、こういうのを一つとっても、やっぱりこういうふうにしようとして最初に決めたものを変えるときは、特に市民に負担がかかるときは、非常に慎重にお願いしたいし、提案の出し方も、本当に市民の方が納得できるようなことを、この延びた期間にしっかり考えていただいて、同じじゃなくて、しっかり考えて納得してもらえるようなものを、方向性というのを知恵を絞って出してもらわないと、何か足りなくなったらそうすればいいみたいな感じを、市というのはするんだみたいに思われてしまうと、私たち議会も同じだなというふうに思われてしまうので、やっぱりその辺は役目柄とは思いますが、その辺のところを上手にやっていただけるようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 6月までの期間内に広報、ホームページ等も利用させていただき

ながら、また予算審議もございますので、またそのときに詳細、予算関係の資料等もご提示しながらご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、何回も、悪いんですけども。やっぱり納得できる数字ですね、まず数字。こうだから、やっぱり市民の方に負担してもらっても仕方がないとわかるような数字をきちんと出して説明してくださいという意味で言いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） また全体的な説明の内容は、先ほどから申し上げておりますとおり、経費の関係の見込み額と利用件数との関連になると思います。またそのような内容の中で、資料等をご提示させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほども意見が出ましたけれども、ほかの、北杜市ばかりではなくて、韮崎市とか三郷、あるいは都留市とか、他の市の収支、火葬場の要するに収支決算ですかね。そういったものは調べた経緯があるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 資料としましては、22年度の市長会の資料を入手しております、数字は22年度ですので、まだ直近のものは把握しておりませんが、22年度当時の数字は入手しております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もちろんうちと同じように1万円の使用料、大人の場合ですね、それぞれそういったところの比較ですよ。どういうふうにやられているかと。それからまた、極端なのは甲府ですけども、どんなふうな収支状況になっているのかということと、また

高いところは2万円ですけれども、そういったところはどういうふうに行っているのかとか、使用料にどうはね返っているのか。こんなところをやはりきちっと調べて、確定の根拠を、受益者負担だけを強調しないようにしていただきたいなど。

それで、人間の最後のこれはお別れのあれですから、反対をするというのはなかなかこれはないと思うんですよ。ですから、そういう点では、その何ていうか、人間の心理につけ込むということじゃないですが、そういうことでやるのではなくて、やはり確定の根拠に基づいて、こういうふうな収支も出ています。それで我々としてもこんなふうな形で値上げせざるを得ないということで、さっき誰かが言いましたが、納得ずくで、市民の皆さんが納得するような形で、やっぱり説明をする必要があると思うんですよ。その点、いかがでございませぬか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほど申し上げましたとおり、県内各施設の大体概況等につきましては、市長会等を通じて入手しているわけですが、また直近のものも整理しながら、ご提示できるようであれば資料をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの合併特例債の話がありましたですね。ありませんでしたか。今後の要するに火葬場の耐火補強の全体のこの修理とかそういったものをする場合の8,000万の中に合併特例債の使用もというふうなことをちらっと聞いたんですが、そういう何ていうか、措置をとるというふうなことでしょいかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 火葬場の関係の公債費につきましては……、先ほど申し上げましたのは、この火葬場の経費がかなり多額にかかるという情勢と、それからまた、今後、合併特例の交付税関係の特例がなくなるというような厳しい状況を踏まえて総合的に判断して使用料の改定をお願いしたいという趣旨を申し上げたものでございまして、特例債を今後使うということではございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特例債は適用できないということなんですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 今後の改修につきましては、特例債は予定はしておりません。使えないと思います。合併特例には、適債事業かどうかという判断がまず最初に働きますので、合併関係の修繕ではございませんので。恐らく、即断はできませんが、適用はできないと思います。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、その特例債を使用しているところは、この県下ではないと、全国的にもないということですね。

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） 休憩する……。

○委員（樋泉明広君） 委員長、時間もないので、また調べてもらって、ご返事をいただければいいと思うんですが、今現在、合併特例債は平成24年度で147億くらい使っていると思うんです。全体の50%ぐらいですかね、限度額の。というところで、もし使えるであれば、地方交付税で手当するというふうなことになるわけでありますので、その辺で、やっぱり研究をぜひひとつやってみてもらって、できるだけやっぱり負担を軽くしていくような形をとっていったらどうかと、こんなふうに思いますので、要望として。研究してください。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとお伺いしたいんですが、例えばこの管外の、要するに市外ですね、市外の料金だけ上げても、余り収入はあれですかね。例えば5万円だったのを今6万ですか、上げようとしていますけれども、もっと上げたらどうなんですかね、市外を。うちはそのままにして、市外だけ上げたら、やっぱり収入は落ちますか。どうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） いろいろな考え方の中ではそんなような想定もあることとは思いますが、現実には料金の改正をお願いしているレベルがほぼ県内の最高位ぐらいになりますので、そのような状況の中で、それをまた突出した金額を設定してよろしいかどうかと

いう論議もありまして、最終的には先月ご提案申し上げた内容で進めたいということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今までの意見を総合しても、本当にこれ納得できないというか、そこをいじることはないんじゃないかという意見は強いし、そういうことで今回も出してくださっているわけですから、これだけの意見があるということをもう少し考慮していただいて、もう1回差し戻しして考慮していただくという余裕はないのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前回の本委員会におきまして、6名の委員さんのほうからご意見等を頂戴いたしました。その内容につきましては、庁内会議を持ちましてご報告させていただき、その内容で検討した結果でございますので、このような内容で進めてまいりたいと今のところは考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 最後です。

隣の甲府市が3,000円でできて、どうしてうちの隣の市が2万円にしなければならないのかという、余りにも落差が大きいということで、これはやっぱり皆さんが考えるのに、何で3,000円のできる場所だってあるのに、どうして2万円かけなければならないのと。その事が事だけに、誰でもがそれを取らなければならないだけに、このあたりをもう少し慎重に考えていただかないかと思っているんですけども、その辺のことも考えてのこういう結論になっているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前回の委員会でも、甲府の例についてのご質問等も、ご意見等もありました。庁内会議に当たりましては、その前の会議から当然、県内の他の火葬場の状況も把握した中での内容でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 前回の常任委員会の中で論議をして、今回半年間延ばすというふうなことで来たと思うのですが、この半年間の間に、先ほどの市民に対する周知ということで、手段はホームページとか、あるいは広報と言ったんですけれども、この内容について、どんなことを市民にアナウンスしていくのか。ここに書いてあるような内容でいくわけですか。どんな内容で考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

今想定していますのは、広報では、やはりちょっと紙面的に足りませんので、主としてはホームページ上にいろいろな資料を掲示していきたい。タイミングとしましては、先ほども申し上げましたとおり、当初予算編成がございまして、2炉改修するということになりましたら、2,600万ほどの多額の改修経費になりますので、そこら辺に絡めまして、今後の長期の改修計画等も掲載しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） その内容の中で、ぜひやっぱりここで、先ほど長谷部委員のほうから出ましたが、総額でもって約九千何百万という28年度までに経費が必要なわけですね。そうすると、倍にしたときに、年間、この過去の実績でいきますと、倍にしても1,000万ということになるわけで、この9,000万といたら14年間かかって初めてその金が確保できるということですね。実際問題として、このやすらぎ聖苑を運営していく上では、もう1万円上げて、とても基本的に運営していける現状じゃないですね、はっきり言って。この状況をやはりあからさまにして、基本的に今ここでやっている分はこうけれども、実質的にはこれだけ必要なんです、財源として。だから、これだけ上げさせていただきたい。なおかつこれでもとても厳しいということも訴えて理解を求めるといってもしていかないと、これはとても受け入れられないと思うですよ。

だから、今後、市民に対して半年間の間に理解を求めるといって観点から、いろいろな角度から、調査研究して、そういう理解を求めるといって手段を講じていただきたいというふうに

思いますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほどからのご提言等もございます。市外、他の火葬場等の比較、それから今、内藤議員さんが申されました内容につきましても、できる限りそのような趣旨に沿って資料をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この今値上げするのを前提として周知するのもいいんだけど、これだけが、先ほど経費の算出のところの説明の中で、指定管理者じゃない、何か業者をかえて500万円ぐらい下がったというようなことがありましたよね。そういう観点で、例えば、人件費はこれに含まれていないと言うけれども、そうすると、今度はその運営方法も、市の職員でなくても、やるとか、その例えばの例ですよ。だから、そういうようなこれからの経費を削減、その上げるほうもいいんだけど、上げるんでなくて、できるだけ経費がかからないようにする努力というのはされているんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 直接的には、先ほどもご説明しました500万下がったというのは、平成23年度におきまして、火葬業務委託、何回かご説明させていただいておりますので。装置の操作と、それから収骨室、告別室における炉前というセレモニーのものを一括して火葬業務委託しております。それが23年度およそ2,000万ぐらいだったのが入札見積もりをした結果、24年度には500万下がり、今年度はそれが1,260万ですので、約750万下がっております。

それは、入札見積もり等の実施によりまして下がってまいりました結果でございますが、ほかにつきましても、経費削減のためのいろいろな工夫は図ってまいりたいとは思いますが、直接的に指定管理者等の内容等もまた検討をしてはいるところなんですけれども、今現在環境課としましては、今年度の3,300万ぐらいの予算、多少の修繕費も含んでおるんですけれども、それを除きまして、施設を運営するについてはおおむねかなり削減されている内容だとは思っておりますが、またさらに工夫はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） その業務委託の見積もりの予算があったとかという、その理由はいいんですよ、何でも。ただ、そういう努力を、その業務委託に限らずやれるところはやっていかないと、例えばこの広報で値上げを訴える、訴えていく理由だって乏しいじゃないですか。要するに行政としてこういうふうに取り組んでいるんだけど、どうしてももうこれ以上は絶対かかるというような線なんか出ているわけじゃないでしょう、今、現実には。だから、そういう努力をしながらやっていただきたいということなんです。お願いで結構ですから。

○委員長（三浦進吾君） 要望ね。

当局の答弁を求めます。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど内藤議員からもご指摘あったわけですが、9,000万ですね、今後修繕計画等にかかってくるということの中で、1万円上げることによっても、当然それを賄えるものではないというのは承知しております。そのためには、やはり経費的には何を削減していけばそれに近づいていくかというのは、今の業務委託の部分もあるでしょうし、人件費の関係もあると思います。その人件費についても、今後4月に向けてどういうふうに削減していくかということも現在検討しているところでございますので、その辺でご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） 先ほどから聞いていますと、これをつくって12年目で炉に2,600万、それからその下1,300万、これは消耗品ということですよ、受け取っていいということで。これは実際、もうこれ建ったときからこれはかかるということは予測できていたんですよ。それで、その下にあります制御盤システムが3炉ということで3,200万円、その下に動力盤交換とあるんですけども、これで全部、先ほど言ったように八千何がしとかかかる。それで、1万円値上げしてもこれは追いつかない、それはそれでそれをうたっていくしかないと思うんですよ。そして、このかかるのは、それはしょうがないといえばしょうがないんだけど、これは12年から12年たてば、またすぐにこれだけかかるということですか。そ

うですよね。そこのところどうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 私、主要設備ということでフレーズを使っておりますが、おおむね標準期間が10年から12年ぐらいでありますので、またその期間が経過すると、改修の必要は生じてまいると思います。ちなみに22年度から24年度にバグフィルターを540万相当で各年交換しておりますが、やはり8年程度の標準期間でございますので、また8年後にはバグフィルターの交換をしなければならないという状況等も発生してまいることになります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 名取議員。

○議員（名取國土君） でもね、これはそれから全部試算して行って、何とかこの赤字を防ぐことも考えないと、これは運営ができなくなってしまう。恐らくもうできないでしょう。行政だからやっていると思うんですよ。個人だったら潰れてしまっているよ、これ。もうお手上げだ。そうだと思う、僕は。

それで、この炉に対しては、これは恐らくこういう耐久があるんだけど、電気の制御盤で、これ12年たったら取りかえるとかというのはよっぽどだね、焼けてしまったとか何とかで、つける場所、それから使っている品物、高熱に強いものを使っているのかどうかということも、これはチェックしていかないと、また同じときにつけたら同じだ。また13年もすればこれ、3,000万、4,000万の金がかかってしまうと思うんですよ。ちょっとこれ、僕らもそのほうから見て、ちょっと金がかかり過ぎじゃないかと思うんですよ。その辺のこともひっくるめて、ともかくどうやっていけば赤字をつくらなくて済むのか。この前、僕が言ったように太陽光をするのもいいし、犬猫を持って行って、今度は焼くとか、そういうこともやっぱりしていかないと、営業もしていかないとこれ大変ですよ。

ぜひその辺も踏まえて、これやっていけないじゃ、1万円上げても2万円上げてもしょうがないと思うんですよ。だけれども、今言ったように市民が納得することをしてもらいたい。そして上げてもらいたい。僕は2万円だってしょうがないと思うんですよ、やっていけなければ。潰すしか方法がないんだから。だけれども、市民が納得することをやってもらいたい。そして、向こうから回答を得れば、1万上げたって2万上げたっていいと思うんですよ。どうですか、部長、最後に。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 名取議員さんのご質問、ちょっと極論的なものもあるわけですが、この事業につきましては収益を上げる事業ではないわけですが、今かかっている経費について、できるだけ経費負担を少なくしていこうということでございます。ですから、今回提案させていただきました、資料のほうにもあります改修費等、これについてもこのとおりやるという、改修の内容についてはやらなくてはならない部分があると思いますので、やらさせていただきますが、これだけの金額がかかるというのは、やはり我々としても、その事業に対してよく検証しながら今後進めていきたいと。そして、なるべく経費がかからないよう努力をしていきたい。いろんな面で、先ほど申し上げましたが、人件費もあるだろうし、ほかの手法があるのであれば、それらを参考にしていきたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市やすらぎ聖苑条例改正についてを終了いたします。

次に、環境課関係その他に入ります。

環境課より報告がありますので、お願いします。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 環境課からその他について申し上げたいと思います。

12月定例会の補正予算の提案につきまして申し上げます。

太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金を当初予算に計上いたしておりますが、申請が昨年を上回るペースとなっておりますので、補正を予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

あと、次に、（仮称）甲斐市バイオマス資源化センター建屋工事と（仮称）竜王リサイクルステーション建築工事の状況について報告させていただきます。

既にホームページの入札情報のところに結果が掲示されておりますが、いずれも10月30日に入札を行いまして、（仮称）甲斐市バイオマス資源化センター建屋工事が税込みの741万1,000円で奥野建設、工期、26年2月28日まででございます。（仮称）竜王リサイクルステーション建築工事が税込み258万2,000円で奥野建設、工期、12月13日までということになっておりまして、現在工事作業を進めておりますので、ご報告を申し上げます。

次に、敷島地区の河川清掃について申し上げます。

例年敷島地区では、12月の第1日曜日に河川清掃を実施しております。ことしは12月1日の日曜日午前7時30分の予定で河川清掃を実施いたします。小雨決行で、雨天延期の場合は翌週の12月7日が予備日となっております。

以上、その他ということで申し上げます。よろしくお願いいたします。

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 大変失礼いたしました。雨天延期の場合は12月8日が予備日となっております。訂正いたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては、定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

それから、環境課関係で委員の皆さんにより何か特にお聞きしたいことがございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で環境課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

次に、（2）甲斐市心身障害者（児）福祉手当の第2次見直し（案）について、担当よりご説明をお願いします。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。

それでは、福祉課より、2つ目の案件でございます甲斐市心身障害者（児）福祉手当の第2次見直し（案）についてご審議をお願いいたします。

資料の3ページからになります。

この本手当の見直しにつきましては、先月の10月17日開催の厚生環境常任委員会で問題提起させていただきました。資料をちょっと進んでいただきまして、6ページをお開きいただけますか。

6ページの上のほうに表がございます。10月17日に厚生環境常任委員会に経緯、また現状、課題等をご説明しまして、あわせて市の保健福祉推進協議会、また常任委員会の以後、市内の障害者の皆さんの団体であります、団体が4団体ございますが、それらの団体にも同様に現状、経緯、また見直し（案）等もお示しした中で意見集約を図ってまいりました。また、障害者の団体以外にも、甲斐市の地域自立支援協議会にも同様にご提案、また見直し（案）についてご審議を諮ってまいりまして、さきに市の保健福祉推進協議会でも14日に意見集約をいただいたところでございます。

本日、厚生環境常任委員会に今までの経緯をまとめた見直し（案）についてご審議のほうをよろしくお願ひしたいと考えております。

それでは、3ページにお戻りください。

本手当につきましては、一律の現金給付から、将来にわたり甲斐市で安心して暮らせる施策へ転換するために見直し（案）を第2次として考えておるものでございます。

上段にありますように、この手当は障害者（児）の皆さんを支援する施策がほとんどなかった昭和40年代からスタートしたもので、ほぼ半世紀を経て、法整備により各サービスが充実し、また経済的にも、医療費、補装具、車椅子等の購入等の補装具等の各種助成制度が充実してきましたので、市単独で実施しているこの福祉手当の意義や必要性は薄れたものになっているのではないかとということで、見直しさせていただく要因となっております。また、年々増加しております障害者の皆さんの数、また高齢化の進展等の原因から、今後も増加することが予想されております。

それらから、市が負担する障害者の皆さんの政策についても公費負担が増加の一途をたどる見込みでございますので、限られた市の予算を有効に活用し、障害者（児）の皆さんが将来にわたり甲斐市で安心して暮らせる施策をさらに充実したいということで、第2次の見直し（案）を考えておるものでございます。具体的には、平成27年7月の支給期から実施したいと考えております。

なお、来年度、26年度は支給対象者の皆様への広く周知を図る周知期間としたいと考えています。

それでは、2段目の具体的な見直し（案）をご説明申し上げます。

要点が3点ございます。

まず1点ですが、これまでの支給要件としておりました市民税所得割の非課税と課税の区分を次のように改めさせていただきます。

①ある程度の収入が見込まれる課税対象者の方は手当を廃止させていただきます。②非課税対象者の皆様に対する手当は現行の2分の1とさせていただきます。

要点2、年々増加する障害者の皆さんの数ですが、約7割、70%が65歳以上の方が占めている状況でございます。また、新規に障害者手帳を所持する方の割合も約60%が65歳以上の方であります。高齢化の進展に伴い、今後さらにこの割合が増加していくものと見込んでおります。このため、③としまして、一般的に介護保険サービスの受給が可能となる65歳以上の新規障害者手帳所持者の方には手当を支給しないということとさせていただきます。

なお、従前より障害者手帳を所持している65歳以上の方には、引き続き支給を行いたいと考えています。

要点の3でございます。障害を持つ生活保護受給者の方には保護費に障害者加算が計上されておりますので、障害程度により月額2万2,770円から1万5,150円が加算されております。このため同様の支出であります市の単独の手当は支給しないこととしたいと考えております。

これらの見直し（案）にあわせて、新たな施策（案）としまして、障害者（児）の皆様を支援する2点の事業を考えております。

1点目が家具転倒防止対策事業補助金の新設でございます。障害者（児）が居住する世帯に対して、家具等の転倒防止するための費用の助成することが主な事業内容になっております。また、施策の2番目は、重度心身障害者（児）のタクシーの利用料金の助成事業の対象範囲を拡大したいと考えております。具体的には、運転免許が取得できない視覚障害者の方の移動支援、社会参加の促進を図ることを目的に、これまで対象外とされておりました視覚障害の3級から6級の方を新たに対象範囲と加えて助成拡大を図りたいと考えております。

4ページをお開きください。

資料の4ページに、第2次の見直し（案）を表にまとめてございます。上のところの左側が現行でございまして、右側の太枠で囲ってある部分が第2次の見直し（案）でございます。障害児が上段、障害者が下段となっております。

ごらんのように、第2次見直し（案）としましては、市民税、所得割額の非課税者の方の

み支給と。なおかつ現行の支給額2分の1とさせていただき、65歳以上の新規障害者手帳の所持者の方は対象外とさせていただくものでございます。

それぞれ障害児、障害者、この見直し（案）によりまして福祉課のほうで試算しております削減ですが、合計では、合計欄にありますように1,844人が対象になりまして、事業費が2,556万6,000円になります。削減効果としましては、人数で644人、金額では4,369万2,000円の削減を見込んでおります。

なお、新規手帳の取得者は、③にございますように約60名、また生活保護の受給者の方は④にありますように61名、現在対象となっておりますので、この方々も支給対象外という状況になります。

5ページに入らせていただきます。

障害者（児）の皆様を支援する新たな施策（案）でございます。

家具転倒防止対策事業補助金、これは新たに制定するものでございます。助成額は、案としまして、家具転倒のために器具、金具を購入した経費でございます。また、5,000円を限度とする出張料、この家具の取り付け費につきましては1台500円を想定しまして、限度として5台まで、2,500円となります。あわせて7,500円が1世帯当たりの助成額の上限額となります。

なお、ご自身でこの転倒家具を取りつけられる方は、取り付け費の金具代だけの助成をさせていただくことを考えております。

この事業費の総額の予定事業費ですが、全世帯が7,500円として、上限額でございます。1,582万5,000円を想定しております。

2つ目が右側にございます重度心身障害（児）タクシー利用料金助成事業でございます。これは一部改正でございます。

この表の部分をごらんいただきたいと思います。

まず改正として追加になるのが3級から6級とありますが、これが視覚障害者の方々の部分を指します。現状、福祉課のほうで想定しておりますが、60名、3級、6級の方がおいでになると想定しておりますので、この方々にタクシー券が行き渡るように改正をしたいと考えています。事業費としましては、この分で181万4,400円がプラスになるという見込みでございます。

6ページをお開きください。

先ほど申しましたとおり、各団体とも協議を図らせていただきまして、今後のスケジュール

ル（案）でございますが、年が明けた2月の定例議会に、この市の支給条例の一部改正をお願いしたいと考えております。その後、支給対象者の皆様に周知、市の広報紙、ホームページ、また直接通知などで周知をさせていただきまして、約1年間の周知期間を設けて、27年4月から実施と。家具転倒の防止事業も、タクシー事業も27年4月実施を考えております。具体的には27年7月が第1期目の4月から7月分の支給開始になりますので、この27年度の7月から新たな見直しの支給額の開始となります。

なお、6ページの下のところには、参考としまして、甲斐市の保健福祉推進協議会の概要、また、甲斐市の地域自立支援協議会の概要を参考としてお伝えさせていただいております。市の保健福祉推進協議会は、市長が委嘱をお願いしている委員さんが21名で構成されている協議会でございます。また、地域自立支援協議会は、同じく市長が委嘱する20名の委員さんで構成された協議会でございます。

以上が甲斐市の心身障害者（児）福祉手当の2次の見直し（案）についてでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点教えてください。

市の単独事業が4つありましたですね。4つありましたのが、今度は27年度からはこの家具転倒とタクシー、この2事業に、2つ減るといふことなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 従来の市の単独事業にプラスになります。追加になって計6事業という、実質は、タクシー事業はかぶりますので、事業数で5つになります。

願ひいたします。

○委員（山本今朝雄君） プラスになるということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 協議の経過というところで、各団体に経緯説明をしたということす

が、その反応というか、理解度はどんな感じだったのでしょうか、教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、市の保健福祉推進協議会と市の地域自立支援協議会、それぞれ問題提起、また見直し（案）についてご説明させていただきまして、おおむね意見集約がついてですが、市の単独予算による福祉手当の見直し（案）については、障害福祉サービスが整備、提供されるようになったことにより、厳しい財政状況の中、限られた予算を有効に活用する面からも理解できる、今後とも障害者及びその家族が将来にわたり安心して甲斐市で暮らせる福祉サービスの充実が推進されることを期待しますという意見集約をいただいております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 激しい過激な意見等が出なかったのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 激しい過激な意見というのはございませんでした。この市の福祉手当につきましては、かねがねより甲斐市が山梨県で一番手厚く支給させていただいているということは皆様のほうにも周知を図っておりますし、この厳しい財政状況の中、見直しをしなければならないということは、事あるごとに担当も含めてお話した経過がございますので、そういった部分でもご理解をいただいておりますというふうに解釈しております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 3ページの市の単独事業で実施している福祉手当の意義や必要性が薄れたと。だから、今回は減額しますよと、または2分の1にすると。意義とか必要性が薄れたという、その理由なんです、どういう理由ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、この市の福祉手当の歴史的経過が、障害者（児）の皆様、

これ在宅の支援をカバーする施策、サービスがほとんどなかった昭和40年代に全国的に各自治体がスタートしたものでございます。当時は、今の法整備によるような障害福祉サービス、また医療費の軽減、そういったものがほとんど整備されていなかった時代からスタートしたものでございますので、それらが各サービス、法整備により、いろんな施策が充実してきたということで、意義が薄れてきているものではないかということでご提案をさせていただいているものでございます。

また、障害福祉サービスも年々増加しておりますので、既存のサービスをより、現金給付ではなく、サービスを充実していくという施策をもって臨むということがよろしいのではないかと考えにも立脚しているものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 県下でもナンバーワンのこの障害者（児）への支援であったと。何でそれを、誇れる福祉をあえて減らすのかと、またはなくすのかと。非常に残念でございますので、やはり県下でいいじゃないですかね。まずいですか、それは。いかがですか。ぬきんでたものがあると。これは我々甲斐市と、市民としても誇りなんですよね。それをあえて潰すということは、私はどうも納得できませんね。いかがですかね、部長さん。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） ご質問ありがとうございます。

確かに1番ということで、当然そうなりまして、負担のほうも1番ということになりますので、2番に近いですけれども、一応1番は保っているような状態で負担もなるべく将来的な部分がありますので、今年度、来年度で終わるという制度じゃないというふうに思っています。継続したサービス等が必要だとは考えておりますので。

また、福祉につきましては、年々、議員ご承知のように福祉のほうの予算がどんどん伸びているという実情もでございます。こういった中でいきますと、歳入等の関係もございまして、まことに答弁も心苦しく、また言いわけみたいな形になりますけれども、1番は堅持しているように考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今回あれですね、この表にありますけれども、減額分というのは

4,369万、全体としては削減をするということによろしいでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） そのとおりでございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それで、家具の転倒防止対策の事業、これが1,582万、それからタクシーの利用料金の助成が、これが改正後ですから、602万でいいですかね。その2つの新規の事業をやるということですね。合計幾らになるんでしょうか。602万と1,582万、2,234万円か……。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 合計しますと2,200万円の事業費になります。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、4,370万ですが、2,200、そうすると2,000万くらいは浮くわけですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 障害者の方々の予算は障害者福祉費という予算科目で計上させていただいておりますが、今年度約13億でございます。そのうち約6割強が自立支援給付事業が占めております。これらの事業も後ほどその他のほうで12月補正のお願いを今後お話しするところでございますが、12月に約1億近く補正をお願いするということになっておりますので、そういった他の障害者の皆様の施策の事業のほうに充当をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 細かいこともいろいろあるんですが、例えば65歳に新たに新規の障害者が手帳を持った場合は手当を出さないよと。これも矛盾していませんか、どうなんですか。65歳になって、これはもちろん介護保険の関係もあるんですけども、その辺はいかがでございますかね。今まで持っていた障害者が、50で障害助成を受けるようになったけれども、ずっとそれが65歳になって、過ぎてもそれは有効ですよと。だけれども、新しく65歳になったらだめです。その辺はどういう事情でそういう判断をしたのかお伺い

をいたします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 大きくは樋泉委員がご指摘のように、介護保険事業、サービスのほうで受給が65歳以上の方が可能となりますので、それらの面で、また他の先進地、これに市の単独で手当の見直しをしている自治体の例も参考にしながら、新たに65歳以上の取得者の方は対象外としているところも幾つかございましたので、それらのところを参考とさせていただきます。大変心苦しいんですが、対象外とさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 障害年金は今あれですか、それぞれの条件によって違うと思うんですが、例えば1級の場合の障害年金の金額、これはどのくらい。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 障害者年金の1級の方につきましては、92万3,500円になっております。それから障害者年金2級の方につきましては72万4,200円でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この人は働くことができないですよね。年間約100万円で生活するということになりますと、ほかの部分、福祉の障害手当がゼロになって、頼るといって、生活費は障害年金だけだということになりますと、大変ではないんですかね。それは家族が援助するかもしれませんよ。ただ、この働けないということになると、年間100万円のあれで、8万円ぐらいで1カ月過ごせということですよ。

65歳以上になると介護保険が使えるということで、介護保険のサービス料は払わなくていいんですかね。払うんですよ。そうするとさらに負担が多くなっていくということで、大変ですね。その辺は考えているんですよ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 樋泉委員のご指摘のように、私ども見直させていただくにはいろんな面から検討させていただいております。現金給付が家計を支えるという趣旨ではございませんので、やはり在宅の方のサービスの部分の負担軽減を図ることがこの手当の趣

旨の本旨でございますので、そういったものではサービスを充実させていただくというふう
に転換させていただいて、甲斐市の障害施策を県下でも誇るものに持っていきたいというふ
うに考えておりますので、現金給付のあり方というものを将来にわたる安心のサービスのほ
うへ充実させていただきたいという思いでご協議をお願いしたいと思っておりますので、何とぞよ
ろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 要点2のところですが、年々増加するというのは当然、今高齢
化社会になっているので、それだけの手当てをしていくのは当たり前話なんで、自分の代
でも65歳以上になりたくないのになってしまうわけですから、70%の状況と言われても、
どうしようもない状況ですよ。

そういう人たちが働けないのに、こんなふうに新しくなってしまうというのには、本当に
かわいそうというか、もう自分もなるかもしれないということもあるけれども。特に障害者
の場合にはもっと温かい心遣いが必要だなというふうに思うんですけども、もちろん考え
られての施策だと思っているんですけども。もうちょっとその検討の余地がなかったのか
と思うんですけども、どれぐらい検討したんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 池神委員のご指摘のように、障害になられる方も、みずから望む
場合ではないと思っておりますし、病気とか事故等によって障害手帳を取得されるというケースも
あるということは十分に承知しております。

そういった部分で、私どもこの見直し（案）につきましては、行政改革の取り組み項目に
上げられた以前から、これは第1次の見直しもさせていただいております。数年にわたり、
もう第2次が22年ですから、四、五年にわたりましてずっと検討、研究をさせていただい
ておるものでございます。

また、今回の見直し（案）につきましては、議会にご提案とあわせて、関係団体、障害者
の当事者の団体の皆様にも誠意を持ってご説明させていただいております。一定のご理解
をいただいたというふうに解釈しておりますので、何とぞご理解のほどをよろしく願いま
したします。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 説明会を持たれてご理解いただいたと今おっしゃられたんですけども、その説明会のときにはどんなご意見とか内容だった、出たんですか。もう一度。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 障害者の方たちにご説明させていただいたときに、先ほど課長が言いましたとおり、市の財政状況、また国の制度等でいたし方ないという点もございましたし、また、合併以降、他の市の3倍から5倍の額を甲斐市がよく今まで払ってきてくれたということで、そういった意味からいうと、他市並みに金額になるのはいたし方ないんではないかというような声もいただきました。

また、視覚障害者協会の方につきましては、毎年市長のほうに要望省が幾つか出てまいります、その中で、1、2級の方しかタクシー券が配られないので、運転免許のとれない視覚障害者につきましては、ぜひ移動支援をサポートする意味からも、タクシー券を視覚障害者の方全員に配ってほしいという要望がここ数年、毎年出てまいりましたので、今回反映させていただいたというところです。

総括的には、財政状況や現物支給のあり方の見直しということから考えますと、いたし方ないのではないかということが集約されたご意見でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） お聞きしたいんですけども、家具転倒防止のほうの補助の件ですけども、下のを見ますと上限が5,000円、出張料が5,000円ということで、1台500円で5台までとある。このあれはあれですか、身体障害者がお願いしてつけて、その業者さんが請求してもらうんですか。それとも行政がそれはもう、そういう人のときは業者に言って、取りつけてどんどんやるんですか。その辺のちょっと、もしわかる範囲でいいんですけども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらの補助金の要綱につきましては、今後詳細な要綱を

制定させていただく予定ではございますけれども、基本的に償還払い、もしくは支給券の交付ということで、なるべくお客様にご負担のかからないような内容で検討したいというふう
に考えております。

○委員長（三浦進吾君） 名取議員。

○議員（名取國土君） それを聞いて一つは安心したんだけど、こういうのはやっぱり市のほうでも積極的にやっていただいて、守るということをぜひまたお願いしたいと。よろしく
お願いします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市心身障害者（児）福祉手当の第2次見直し（案）についてを終了いたします。
次に、福祉課関係その他に入ります。

福祉課より報告がありますので、お願いいたします。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、12月議会において福祉課で補正をお願いするものが
ございますので、その概要についてご説明させていただきます。

12月補正予算につきましては、国・県補助金の額の決定などに対応する事務事業、また、
年間所要見込みによる事務事業について補正をお願いするものがございます。

歳出の主な補正は、民生費のうち障害者福祉費で、自立支援給付事業などの6事業、自立
支援給付認定審査会について、モデル事業受託による事業費の補正、また最後に、生活保護
費の生活保護総務費について、国庫負担金24年度の確定に伴う返還金、これらあわせて8
事業について歳出補正のお願いをするものでございます。またこれにあわせて、歳入予算の
国・県の支出金としましても、歳入の増額補正をお願いするものがございます。

以上、12月補正予算の概要でございますが、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略をさせていただきます。
す。

次に、福祉課関係、委員の皆さんより特にお聞きしたいことがございましたらお願いいた
します。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で福祉課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時08分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（3）敷島保育園・敷島子育てひろば建替え工事の進捗状況についてを担当よりご説明をお願いします。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

子育て支援課からは、敷島保育園・敷島子育てひろば建替え工事の進捗状況について報告いたします。

委員会資料7ページの工事進捗状況報告書をお開きください。

現在、建築主体工事におきましては、建物基礎の配筋、それからコンクリートの打設が終了いたしまして、ちょうどあしたから鉄骨を立ち上げるところであります。電気、それから機械工事につきましても、地中ばり配管や土間配管、スリーブ入れを行っております。建築主体工事の進捗率につきましても、ここにありますとおり、11月15日現在で計画どおりであります17.5%であります。よろしくお願いたしたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で敷島保育園・敷島子育てひろば建替え工事の進捗状況についてを終了いたします。

次に、子育て支援課関係のその他に入ります。

子育て支援課より報告がございますので、お願いいたします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、子育て支援課からの報告であります。まずお手元に、甲斐市子ども・子育て会議委員名簿をお配りしてございます。11月12日に第1回目の会議を開催いたしまして、そこにあります14人の皆さんに委嘱状を交付いたしましたことを報告いたします。

なお、今後の会議開催等につきましてもホームページ等で周知いたしまして、公開してまいりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、竜王西保育園への指定管理者制度導入にかかわります説明会の開催状況についてであります。

10月26日の保護者役員会を経まして、11月16日に保護者説明会を開催したところであります。保護者会におきましては、制度の内容から説明いたしましたが、建てかえの工事の関係の設計の内容、それから指定管理者制度の導入とも、保護者会に事後の説明ということでありましたので、不信の旨を厳しくご指摘をいただきました。

今後であります。園舎整備につきましては、ご質問、ご意見、ご要望等にお答えする予定であります。指定管理者制度の導入につきましては、さらに詳しく制度の仕組み等を説明いたす中で、制度導入につきましては、保育環境の向上というものを第一に考えているということをよくご理解いただけるよう、保護者の皆さんに誠実に説明してまいりたいと思いますので、よろしくご承知いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

補正予算及び条例の一部改正につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

失礼いたしました。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません、申しおくれました。

定例会の補正につきまして、またお願いいたしたいと思います。あと、条例の改正がございまして、ひとり親の医療費の関係なんです。法律の名前が変わりまして、その内容で条例の改正がございまして、よろしくご承知いたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいま三井課長のほうで報告が終わりました。

補正予算及び条例の一部改正につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、子育て支援課関係で、委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど子ども・子育て会議の立ち上げの話がありましたが、これは私たちもその審議があるときに、その会議があるときに、傍聴はできますですかね。ぜひお知らせいただきたいんですが。参加しますので、傍聴。お願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、子ども・子育て会議の開催につきまして、お知らせは議員の方々のほうにファクスで連絡ということでもよろしいでしょうか。議会事務局を通じまして、ファクス連絡をさせていただくということでご理解をお願いします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それにあわせて、子育て会議が開催されたときに、同じ内容をこの委員会でも諮っていただけるようお願いをしたいと思います。要望で結構です。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑は終了させていただきます。

以上で、子育て支援課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（４）第三次山梨県地域医療再生計画について、１番、２番、関連がありますので、一括で説明を受けたいと思います。

まず、①地域医療救護体制整備事業について、担当よりご説明をお願いします。

小宮山健康増進課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 大変お疲れさまです。

それでは、健康増進課から、第三次山梨県地域医療再生計画に伴う地域医療救護体制整備事業について説明いたします。

８ページをお願いいたします。

最初に、第三次山梨県地域医療再生計画について説明いたします。

県では、救急医療の確保、地域の医師確保などの地域における医療課題の解決を図るために、平成21年11月に第一次山梨県地域医療再生計画を策定し、地域医療の再生を図るため、各種事業を推進してきました。また、平成23年11月には、高度・専門医療機関や救急医療機能等を整備・拡充するとともに、地域の医療機関の機能強化、人材の育成等を図るため、第二次山梨県地域医療再生計画を策定し、事業をさらに進めています。

このうち①地域の医師確保対策、②在宅医療の推進対策、③災害医療対策の各分野については、さらに強化・拡充すべき最も重要な医療政策分野であることから、県は国の平成24年度補正予算に計上された地域医療再生臨時特例交付金を活用して、第三次となります地域医療再生計画を策定し、これに基づく取り組みを強力的に推進していくこととしています。

具体的には、③の災害医療対策のメニューの中に、市町村が実施主体となる事業、この後説明いたしますが、地域医療救護体制整備事業がありまして、県の計画に伴う有利な補助事業を活用し、地域におけるそれぞれの取り組みを進めるものであります。

次に、下の丸印の地域医療救護体制整備事業の概要について説明いたします。

１の事業の趣旨ですが、大規模災害時に、迅速・確実な医療救護の実施を図るためには、市町村が設置する医療救護所の体制強化が必要であることから、医療救護所で使用する医療救急セット等の整備や、救護所におけるライフライン確保を図るための必要な経費に対して助成するものです。

２の事業主体は、市町村であります。

３の補助対象経費は、災害用医療救急セットや担架、発電機等、医療救護所で使用する資機材の整備です。

４の補助率は10分の10であります。

5の事業実施期間は、平成25年度であります。

次のページですが、これを受けましての甲斐市の取り組みですが、大規模災害に備えまして、医療救護所といたしまして保健福祉センター、これは市内に3カ所ありますけれども、竜王、敷島、双葉。地域医療救護体制整備事業補助金を活用いたしまして、備品の整備及びライフラインの確保を図る予定であります。

予定事業費につきましては1,380万円であります。予定事業費は、県から各市町村全体の事業への割り当て額が1億9,044万円で、人口割等で甲斐市の割り当ては1,380万円となっております。

また、購入の予定備品については、携帯型の救急医療資材、ブランケット、これは毛布ですが、担架ベッド、発電機、投光機、石油ストーブ、コードリールを予定しております。

なお、救護所となる各3カ所の保健福祉センターに備品のみの整備をいたしましても、医療機関の先生方に協力してもらわないとなりませんので、先般の10月10日に災害にかかわる初めての会議を市内の医療機関12名の先生方と協議する中で、初期救急、初期のけが人等の対応ですが、そういうものを含んで3カ所の救護所へ医療機関の先生方に何かと集まってもらいまして処置をしていただけるように、災害時での協力体制についても確認済みであります。また、備品の種類等も、医療機関の先生方や、庁内内部ですが、防災対策室や各関係課とも十分協議をして、一応決めております。

本日の説明につきましては、県の事業の説明と、それを受けての甲斐市の対応を中心に説明をしていただきまして、具体的な予算に係る説明については、12月議会において、歳入歳出の補正の審議をお願いするものであります。

最後に、参考までに県内の各市町村の状況であります。甲斐市と同じように平成25年度事業ですので、12月議会に提案いたしまして、12月議会で対応するところがほとんどであります。また、予算の計上につきましては、各市町村とも県の割り当て額の95%から100%近い額で計上するような話も聞いております。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

先ほどご説明したとおり、1番と2番、関連がございますので、次に、②の在宅医療費推進協議会設置事業について、長寿推進課担当よりご説明をお願いします。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） お疲れさまです。

それでは、長寿推進課のほうから、在宅医療推進協議会設置事業につきましてご説明させていただきます。

まず、資料のほうは10ページになります。

この事業を推進する背景等につきまして、簡単にご説明させていただきます。

高齢化がますます進行する中で、在宅医療の提供施設の不足、在宅医療に対する住民の知識や理解の不足がありまして、さらに、医療従事者の取り組みも限られたものとなっています。このような現状の中で、多職種連携の拠点形成と担い手関係づくりを進め、超高齢社会になっても、高齢者が安心して在宅で生活できるよう、在宅医療提供体制の強化、多職種が連携したネットワークの構築、在宅医療の普及啓発等の取り組みを推進していく必要があるからでございます。

それでは、資料のほうに基づきまして、まず、一番最初の事業の趣旨ということですが、高齢化の進行や在宅医療の需要増加等に対し、市町村等が基本的には主体となって、地域の実情に応じた在宅医療の多職種連携を推進するための在宅医療推進協議会、これは仮称です。

在宅医療推進協議会の具体的なメンバーとしてはですが、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、療法士、栄養士、ケアマネ、ヘルパー等の介護関係者、また、市の職員となります。

その設置や外部講師謝礼、先進事例の調査研究事業、事業普及啓発の実施等の取り組みにかかわる必要経費に対して県から補助があります。事業主体は基本的には市町村となります。

補助対象経費ですが、会議開催費、調査研究費、これは先進地への視察等です。教育研修費としまして講師への謝礼、旅費、資料作成等、また、その普及啓発にかかわる費用となります。

補助率ですが、10分の10となります。補助の上限金額は、こちらは3カ年の事業となります。25年度、26年度につきましては上限が70万円、平成27年度、最終年度ですが、90万円となります。実施期間は25から27の3カ年となります。

甲斐市の取り組みにつきまして、在宅医療の推進に向けて、その担い手である専門職の在宅医療に対する意識づけを行いながら、多職種との連携・協働による各職種の役割理解、必要な知識、情報の共有を含む資質の向上を図るため、在宅医療推進協議会、仮称ですが、こちらの事業を活用しまして、仮称の推進協議会の設置を進めるということでございます。

今の県内の状況でございますけれども、甲斐市のほかに、富士河口湖町、笛吹市医師会が

今現在手を挙げている状況でございます。

11ページのほうをごらんください。

3カ年の主な事業計画となっております。

まず平成25年度につきましては、地域の課題等について協議し、情報の共有を行うための病院や訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の関係機関との検討会を開催します。多職種関係者との在宅医療等についての研修会の開催ということで、予定している事業費につきましては69万1,000円ということで、詳細につきましては、補正予算の審議の際にご説明させていただきます。

平成26年度につきましては、在宅医療推進のため、病院、診療所、訪問看護ステーション、庁内の関係部署との協議会の開催。多職種の連携強化を図るためのネットワークシステムづくりに向けた研修会の開催。先進地研修の実施。在宅医療の理解を深めるための研修会の開催ということで、予定は上限が70万円となっております。

平成27年度につきましては、在宅医療推進協議会の設置、多職種の連携強化を図るためのネットワークシステムの構築、住民への在宅医療の普及啓発、シンポジウム等の開催ということでございます。

一応このような事業が行われますので、ご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたら、1番、2番に対してお願いいたします。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 救護所のほうの購入予定備品の中の携帯型救急医療資材、これについては、市内の医師といろいろ話をしたということなんですけれども、その医師のほうで、その内容についていろいろと要望等があって選んだのか。実際に有事の際に救護所が設置されたときに、医師のほうであれがなければだめだとかというのが多分出てくると思うので、その辺の打ち合わせをしているのか、また内容について、お聞きできることがあればお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） この携帯型ですね、救急医療資材につきましては、山梨県のほうでもう既にご買ってありまして、そういうふうなものを参考にして、市内の代表の先生

方とも打ち合わせをして、確認はしてあります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 在宅医療のほうなんですが、先ほどいろんな方の名前をおっしゃいましたよね、お医者さんとか歯科医師とかね。ああいった方の甲斐市の一覧みたいなものはもうできていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 今、在宅の先生方とか歯科医師と、あとサービス業者についても、現状一覧表のほうを作成しております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できましたら、この委員会のほうに提示をお願いしたいんですが。今じゃなくてもいいんですけども、後でいいんですけども、いただければと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、また次回等にご提示させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最初のこの救急医療の、救護体制のことなんですけれども、大体何人分ぐらいの患者というか、それは予定していると思うし、この竜王、敷島、双葉それぞれ何人分ずつみたいなのは大体あると思うんですが、大体そのどうなんでしょうかね、何人分ずつなんでしょうか、大体。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 携帯型の医療資機材とか、一応数は4つ購入予定で、各センター1台ずつと、あと予備を1台置きまして、予備については竜王に置くのか、敷島に置くのか、本課に置くのかまだ決めていませんけれども、一応4台購入をしています。

ブランケット、毛布ですが、これについては各センター150枚で450枚ぐらいを予定しております。あと担架ベッドですね。折り畳みの、アルミの担架でベッド式になっているんで

すが、これについては各センター20台で合計60台を予定をしています。発電機とかコードリールとか投光機については、各センター2台ずつで合計6台購入を予定しています。石油ストーブについては、各センター5台で計15台を予定しております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 要援護者名簿とか、救急時にいろんなことを想定して考えていましたよね。その中で、必要な人を避難所に、指定避難所というのがあって、あと何でしたか、医療の必要な人たちの避難所というのをやりましたよね、福祉避難所ですか。福祉避難所というのは、いろんなところにばらばらにやるんですよね。それで、ここの救急のときのというのは、どういった方が入るようになるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 災害の種類については、いろいろ想定されるんですが、市内の先生方とも協議、相談する中で、当然市民の方が災害でけがとかいろいろした場合に、最初にそういう外科とか内科、小児科のそういう先生方のところに行くんですが、先生方も対応し切れない場面がありますので、そういう医療救護所をつくりまして、そういうところへ先生方も集まっただいて、けがをした市民の方についても、そういうところへ来ていただくような、そんなふうなことを今予定はしています。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その場所がここという、この3カ所ということでもいいんですか。例えば病院の先生方も、病院に先生がいると思えばみんな行きますよね。その辺のところはどんなふうになるんですか。そこのこの3カ所に、さっき何人とおっしゃったかな。市内の先生方がみんな来てくれるというような感じなんですか、いざというときに。どんなふうな……

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 10月に初めて災害に関係する市内の先生方とのそういう打ち合わせ会を開催したんですが、まだ具体的に詳細まで100%詰めてはいないんですが、先生方の考え方も、災害の種類にもいろいろあるんですが、何かあったらこういう救護所のほうに近い先生方が集まって対応しようというふうなことで、協力体制は整えてもらえるこ

とになっています。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういう場合には、やはり市民のニーズとか要望、そういったことをまず中心に、こっちがしっかりと、行政のほうで把握した上でその先生方をお願いするというのが筋だと思うので、先生方も考えはあると思うんですが、まずこちらが、市民としてはこういう要望が想定されるとか、アンケート調査もやっていますかね、そういったところでよくニーズをつかんだ上でのお願いの仕方ということがあると思うんですが、その辺は今のところ、健康増進課としてはどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 当然市民の方のニーズも必要なんですけど、災害ですので、いつどういう状況でどういうものが起こるか全く予測されませんので、なるべく早い段階でこういうふうな対応を先にしたいというのが考え方です。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 在宅医療のほうなんですけど、これはあれでしょうかね、地域ケアシステムとか、ああいったものを考えて、想定しての内容なんでしょうか、お聞きします。

○委員長（三浦進吾君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうは、多職種との連携ということで、こういう組織をつくりますので、もちろん地域ケアのシステムの構築とほぼ同一の内容となっております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それにしては、何かこうお金というか、予算というか、少ないような気がするんですが。配分ですけれども、市としてはどんなふう考えるんですか。これは上から来たものですよ。市としてはどうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 地域ケアシステムの構築に関する経費につきましては、これ以外にももちろんあるわけですが、そちらのほうの一部として、こちらの補助金を活用させていただくというような形で進めたいと思っています。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、この推進協議会設置をしますけれども、これ大体何人ぐらいいなるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 現状ではまだ話し合いをこれから、補正が通ってから進めていくという状態になるんですけれども、想定では、先ほど言ったところの各代表者等を含めて15名程度を想定はしております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これも先ほどのあれと同じように、協議会ですよ。これも傍聴とかできるんですか。そういうことはしない。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 詳細につきましてはまだ決めておりませんが、傍聴は可能と考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もし可能でしたら、ぜひお知らせください。お願いします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですね。

○委員（保坂芳子君） はい、要望で。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 第三次山梨県ということになっていますね、この。それで地域医療再生計画に伴う在宅医療推進協議会の設置ですね。最近やはり在宅医療、在宅医療という言葉が随分出てきて、なるべくなら、ニーズとしては、自分のうちでとかというのは私たち、話を聞くと、そういうふうに思っている方が多いわけですよ。そういう要望を取り上げると

いか、在宅医療をすることによっての、今までの一次、二次はどんなふうで経過があつて、かいつまんで結構ですけれども、それで三次に移行したのかなというふうに思うんですけども、そのあたり、もしわかったら程度でいいんですけども、その経過という上に立ってこの三次になってきているのかな。在宅のための、それに応えられるだけのことができるのかなとも思ってみたり。この事業は、私はいいと思うんですけども、それだけの受け入れ態勢ができるのかという点でもちょっと心配なんですけれども、そのあたりのことをわかったら教えていただきたい。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） ちょっと手元にある県のほうの資料に基づきまして、説明させていただきますけれども、ちょっと私調べておりませんので、この資料の中でご説明させていただきますと思います。

第一次計画というのが平成22年から始まっておりまして、このときに峡南医療圏と富士・東部医療圏を対象として、脆弱な医療体制の強化・充実というのを具体的に図っているそうです。

二次の計画は、平成23年からになりまして、県全域を対象として高度・専門医療施設等の整備及びこれに連携する地域の医療機関を整備という形になっております。

第三次計画が平成25年からということで、県全域を対象として、必要な組織的取り組みや新たな政策課題への対応等を推進していくという形になっております。

具体的なものに関しましては、ちょっと勉強不足で申しわけありません。

○委員（池神哲子君） ありがとうございます。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この9ページのところですけれども、備品の整備で先ほど説明を受けた部分はわかるんですけども、このライフラインの確保というところについては、ライフラインというのは道とか水道とかと、そんな感じなんですけれども、それにしてもこの整備

という部分に関して、どういうライフラインの確保ということがあるんだけど、道とかそういうものを、どういう位置づけでこの、あるのか。その辺をちょっと。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） このライフラインの確保を図るところですが、県のほうの第三次の計画にもこういうふうな書き方がしてあるということと、うちが直接関係あるのが電気の関係で、投光機なり、発電機なりと、そういうふうな対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 今の9ページのところで、大規模災害に備えということであるんですけども、これは当然防災対策室との連携というふうな形のものが出てくると思うんですよ。福祉センターを使うから、今そちらのほうでもって、こういうふうな形のを備えるというふうな形になるんだけど、大規模災害ということになれば、当然防災対策室との連携もなければならぬので、そこら辺のところはどういうふうな連携になるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 今回の整備事業につきましても、防災対策室と関係各課と十分協議をいたしまして、この補正に関しましては救護所の備品整備というふうなことで、健康増進課というふうなことで上げさせていただきますけれども、十分庁内の内部については検討、協議はさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 当然防災対策室でもそういった応急というか、救急なものは備えていますよね、簡易的なベッドであるとか。そういったものの補充とかそういったふうな形の中、保管するとかというふうな中の討議をされているということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 防災対策室も倉庫とかそういうところに、当然大規模災害に備えての備品等も、いろいろなものが備えてありますけれども、うちはそれにプラスして、今回県のほうから10分の10の割り当て額をいただけるというふうなことで、市内の先生方とも再度協議する中で、一番大きいものについては、医療の救急医療資材が一番大きいんですが、そういうものを中心に、今回備品として整備させていただきたいということです。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第三次山梨県地域医療再生計画についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時44分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（5）甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定に伴う「日常生活圏域ニーズ調査」について、担当よりご説明をお願いします。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、続きまして、甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定に伴う「日常生活圏域ニーズ調査」につきましてご説明させていただきます。

まず、このような計画、今現在、24年度から26年度ということで計画を策定しておりますけれども、これの次期計画を策定するのが平成26年度となります。その前段としまして、現在、在宅で介護保険を利用されている方、また一般の高齢者の方、こういう方にニーズ調査を行いまして、その結果を次の計画に資料として反映していきたいということです。

12ページをごらんください。

調査の目的ですけれども、調査は平成27年から29年度を計画期間とする、甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定基礎資料とするため実施するものであ

ります。主に生活機能の面から、地域の高齢者の生活状況や介護保険サービスを初めとする保健福祉サービスの利用意向、生きがいや健康づくり、住まいに対する意識、生活機能等の実態を把握するためのものであります。

地域や高齢者の現状や傾向等の実態把握により、甲斐市における課題等を分析し、計画に反映していきますということです。

調査項目としましては、お手元の資料の後ろというか、別冊のほうに、高齢者一般調査というものと、あと、在宅の要支援・要介護認定者調査ということで、こちらのほうが2種類あります。

こちらのほうは、在宅の要支援・要介護認定者に対しましては、今現在、案という形になっておりますけれども、まだ詳細な部分を詰めてありません。これは、国のほうの基本的な事項等を含んだものでありますので、とりあえず今現在ですと、在宅のほうは85問、一般高齢者のほうが73問となっております、基本のチェックリストが25問、ADLということで、これは日常の生活を営む上で普通に行っている食事や排せつ、入浴等になります。IADLというのは、先ほどの日常生活のものよりも複雑で、高次の、高い次元の動作となります。それは、買い物とか掃除とか、薬の管理等になります。あと、知的のもの4問、社会的な役割4問、認知症が4問、転倒のリスクが5問、そのほかに家族や生活、健康等に関する設問ということになります。これは今から具体的に市独自のものも検討をしていきます。

調査の時期ですけれども、方法、対象者等になりますけれども、調査の時期につきましては、平成26年年明けの1月中旬から約1カ月間となります。調査の方法につきましては、郵送で配布しまして、郵送で回収すると。督促を1回行います。

対象者につきましては、高齢者一般調査ということで、要介護認定を受けていない高齢者ということで、今、約1万5,500人近く65歳以上の方がいますけれども、一般の受けていない方の、多分1万3,500人ぐらいになりますけれども、こちらのほうから2,000人抽出します。大体割合とすれば13%ぐらいになりますかね。そちらのほうを抽出で調査します。あと、在宅の介護認定者、こちらのほうが約1,500人おります。あと施設のほうが約500人になります。

調査票の発送、回収、集計、分析等は、専門の事業者のほうに委託する予定であります。

調査結果の集計、分析等を26年3月中に終了させる予定でございます。

前回につきましては、平成27年2月の中旬から3月の中旬まで行いまして、一般が2,000人で1,677人で回答率が83.9%になります。要介護者のほうが1,484人で1,008人、67.7%、

合計で3,484人に送りまして、2,682人、回答率は77%となっております。このほか、その後、計画策定の後、パブリックコメント等も行っております。

一応現在のこのニーズ調査を年明けに行いますので、その報告となります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すごい回答率が思ったよりいいんだなと思ったんですけども、本当は一人一人聞き取りでやれば一番丁寧でいいなと思うんですが。初めからわからない、危ないというか、回答できないだろうなとも思う人たち、民生委員さんが聞くとわかるじゃないですか。そういう人たちに対しては、結局やらないということになるんですかね。この選んだのはどういうふうにして選ぶんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） やはり無作為で地域性とか年齢、性とか、そういったものをバランスよく抽出させていただきます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何ていうか、助けてと言えない高齢者と。やっぱり自分の声を出せない人、それから、こういうことが来たとしても回答ができない人。だけれども、すごく大事な情報を持っている人はいるんじゃないですかね。そういう人たちの意見は反映されない場合もあるんだなと思うんですが、その辺はどういうふうに考えますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この調査は、今現在、こういった介護保険とかそういう一般の高齢者の方がどのように考えているかということですので、また、そういういろんな考えの方も、意見をお持ちの方もいらっしゃると思いますけれども、その方はいろんな会議とか、いろんな、うちの地域包括支援センターの職員が訪問に伺った際とか、いろんなところで聞く機会がありますので、そういったものはそういう場所で聞いて、また参考にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定に伴う「日常生活圏域ニーズ調査」についてを終了いたします。

次に、（6）地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況について、当局よりご説明をお願いします。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 以前にもご説明をさせていただきましたけれども、地域密着型の介護老人福祉施設の整備の進捗状況につきましてご報告させていただきたいと思います。

まず、施設につきましては、燦生福祉会というところが、場所は山梨中央銀行南竜王支店の南側の岡島ファミリコの駐車場の跡地になりますけれども、こちらのほうで計画しております施設に反対する方がいたということで、その進捗状況につきまして、概要説明をさせていただきます。

13ページのほうになります。

経過等ということで、市のほうでは、第5期の介護保険事業計画により、平成25年度中に地域密着型介護老人福祉施設整備のために、2月から4月にかけて、地域包括支援センター運営協議会の部会で指定事業者の選定を行いまして、保健福祉推進協議会等での承認を得まして、事業者に燦生福祉会を選定しております。

7月10日ですけれども、開発許可の申請に伴います同意取得等に際して、隣接者2名から、事業者の威圧的な態度等を理由に施設建設反対との意見や要望等がありました。最初は、日影になるとか、工事とかの騒音とか室外機のこととか、そういった理由でしたけれども、その後、そういうことではなくて、もう事業者の態度が気に入らないんだと、こんな方が福祉施設をやっていくということは許せないとかということで、反対との要望が出ました。

市では、関係者からの聞き取りを行うとともに、事業者には反対者への十分な説明の実施

と、建物位置等の再検討を行うよう指示しました。事業者は、建物の立地位置等を変更しまして、反対者に対して、説明に伺いましたけれども、同意は得られておりませんでした。

市では、自治会長等関係者との話し合いを行うなど、問題解決に向けて努力してきましたけれども、解決には至りませんでした。

8月16日、反対者から、事業者選定に伴う応募事業者名、選定の基準、同意書関係及び選定委員氏名の情報開示請求がありまして、9月3日、一部の情報を開示しております。

8月26日、反対者から、事業者選定等に関する問い合わせの文書が提出されました。

市では、9月9日、反対者に対しまして、事業者選定等の経過等についての回答とあわせて、施設整備を進めることを文書で伝えております。こちらのほうは、うちのほうとしては特段事業者選定に関して落ち度は特にありませんということで、文書で伝えております。現在まで、反対者からの直接の問い合わせはない状況でございます。

都市計画法に基づきまして開発行為申請は9月17日に提出されまして、10月30日に許可を行っております。

続きまして、14ページのほうなんですけれども、今後の予定ということで、建築確認許可が11月下旬ごろになるということで、もうそろそろ出ると思います。施工業者の選定、契約等は、その後行うこととなります。このため、県の補助金の交付決定は、施工工事契約書の写し、工程表等の書類提出により、審査し決定となります。ただし、この契約書の工程表等の内容が26年、来年の3月末までに完了できない工程の場合は、県のほうでは2月の県議会での予算繰り越しの承認を行った後に交付決定となるということで、この交付決定後に着工できるという形になります。

今の状況では大変厳しい状況だと思いますけれども、まだ業者が入札等で決まっておきませんので、その決まった業者の工程表を見てみないと、私たちもはっきりわかりませんので、その後、また議会のほうに、場合によっては繰り越し等のお願いをする場合もあると思いますけれども、よろしくお願いたします。

補助の予定額につきましては、山梨県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金ということで1億1,600万、開設の準備の補助金としまして1,740万、合計1億3,340万円、こちらのほうが補助する予定の額となっております。

12月の補正予算でこの関係経費を計上させていただきますので、具体的な内容につきましては、その際にご説明させていただきます。

あわせて、1カ所の介護保険施設、こちらのほうスプリンクラーの設置工事に伴います補

助がございますので、その経費につきましても、あわせて12月補正で計上させていただきたいと思っています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

ここでご報告がございます。

樋泉委員より早退の申し出がございましたので、ご報告させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況についてを終了いたします。

次に、その他、長寿推進課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 12月の議会におきまして、先ほどの補正の関係、また、介護保険の関係で、条例の一部改正がございます。これは延滞金の利子の関係で、統一的に変更することになりますので、またその審議の際に詳しくご説明させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

条例、補正予算につきましては、定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

それ以外で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で長寿推進課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、長寿推進課の職員が退席いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時00分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（7）「民生委員・児童委員協議会との意見交換会」の意見集約について行います。

既に委員の皆さんには、意見交換会の議事録、昨年度の議会だよりの委員会レポート及びお礼状を配付してあります。この後皆さんにご意見をいただくわけですが、その意見をもとに次回、12月定例会の委員会で最終的な意見集約を行い、委員会レポート及びお礼状をまとめ、民生委員・児童委員協議会に報告したいと思います。

それでは、意見交換会でありました高齢化社会への対応について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、どなたかご意見ございますか。

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

それでは、皆さんにご意見をいただくわけですが、この民生委員と、それから長寿会のご意見がございます。その中で最終的な意見集約を行いたいと思います。委員会レポートとかお礼状を出さなければならないということがございますので、委員の皆さんから、高齢化社会への対応についてご意見を聞きたいと思います。

それでは、お願いいたします。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 高齢化社会への対応ということで、ますますそのニーズが高くなるという状況にあるので、今回もそのためのとか、意見交換会をやったと思うんです。その意見は、やっぱりもちろん取り上げてくださる部分とできない部分があると思う

んですけれども、そういうことを踏まえるんだったら、本当に議員も一緒になってやってもらいたいなんていうような部分が随分話の中にも出てきているわけですから、私たちも真摯に受けとめなければならないということがあるわけですね。これのあれですか、取りまとめをして、どんなふうにしてこれをやっていくかということは今ここで話し合うということですか。

○委員長（三浦進吾君）　そうですね。今の池神委員の言っていることでいいですよ。事務局。

○書記（石原大助君）　すみません、前回、去年も意見交換会を行っていますけれども、議会だよりで委員会レポートということで、意見交換会を行ったその内容を掲載します。その内容につきましては、厚生環境常任委員会の委員長名で出ますので、委員会の意見を集約しまして議会だよりで発信します。それとあと、民生委員、児童委員のほうにお礼状を配布します。意見交換会を受けて、議会のほうでどのような対応をしたかということに掲載したいので、意見集約をして、その内容も掲載してお礼状を出すという流れになっています。

それにつきまして、12月の定例会のときに意見集約の案を配りますので、本日皆さんから意見をいただきまして、それをまとめたものを次回、文書で提示をしまして、それであと修正をしていただくような流れになっております。

○委員長（三浦進吾君）　今のご説明でよろしいか、事務局のほうの。池神委員。

○委員（池神哲子君）　すみません、いいでしょうか。

せっかくその民生委員さんとの交換会を開いたということを有意義にしていくためには、皆さんの意向を少しでも酌み取って、それで私たちも何らかの回答なり、これから委員会や議会の中で対応していくということが、やったという一つの成果として上げていかなければいけないかなと思うんです。

それで、いろんな意見がありましたけれども、具体的には、やはり少し市からも補助が、動きやすいようお願いしたいなんていう要望がありましたよね。だから、私としては、少しでもそちらのほうに助成金を、動きやすいようにあげてほしいなという要望がもちろんあるんですけれども、この民生委員さんの立場というのはなかなか、なり手もないし大変なわけですよ。もう1回やると9年もずっとやり手がないからしなければいけないなんていうことがあったりするものですから。せっかく高邁な人格を持ってやっていっている中でも、本当に行き詰ってしまうこともあるし、次の後継者が出なければ、もうということで、また

これが潰れてしまうんじゃないかなという、世界的にも評価されて、この民生委員制度というのを持ちこたえていくために、私たちの誇りであるわけですから、少しでも援助というか、応援していきたいということで、今回になったわけですから。

ただ聞いただけということではなくて、何らかの具体的な方法を見つけてやりたいというか、援助したいというか、そのことについて皆さんの意見集約をしてあげたいなというふうには私は思うんです。そういうことを言いたいということです。

だから、具体的にというのは、やっぱり委員会なら委員会で、みんなで意見を出し合うことで出るのかなということですから。そんな感じです。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員、今のお金の問題とか、ここではまだ決められるものじゃないし、とりあえず意見としては承るけれども、それを執行することはできないし。もちろん意見としてはお聞きします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） これちょっと聞いたことなんですけれども、いきいきサロンとか長寿会なんかでも、市の担当がありますよね。なかなか市の担当が、そのいきいきサロンをやっているところ、長寿会の、年に1回ぐらいいろいろありますよね。そこへ顔を出してもらって、皆さんに市の要望なりあれを出して、また皆さんの意見を聞いてやる必要があると思うんですよ。ほとんどその市の担当の顔を見ないというんですよね。それなら皆さんも余りやる気がないといいますか、市としてはことしはこういうことをしてもらいたいとか、そういう要望をしてお互いの意見を聞いたりすれば、市もやっぱり一生懸命やってくれるかなということもわかりますし。でも、そういうことがないから、担当も何か、どの程度、市でも本気になってやっているのかということに疑っているといいますかね、そういうことがあるようです。

ですから、社協が当然担当だと思いますけれども、この辺の意見ですと、やっぱり社協とかもやる気がないとか何とか言っていましたけれども。やはりこういうことを今、市でも率先してやっているんですから、社協のほうへも働きかけて、もっと真剣に一生懸命やらせればなと思います。そうすれば、多少、全然やっていないところもありますから、そういうところへも行っていただいて、よく理由を聞いて、周知をしてもらおうというか、説明をしてもらえればありがたいと思います。そういうことをやりながらふやしていくというですかね。

○委員長（三浦進吾君） 小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 今、山本委員からの意見もありましたが、そういうことを考えると、いきいきサロンの代表者会議を行っているが、具体的な活動方法について提案型の会議であってほしいというような、その会議を持ってほしいというような意見がありましたよね。そういうものも入れていただいて、意見集約の一つとして。幾つも意見集約として広報にも、議会だよりも、たくさんの項目は載せられませんよね。それでお礼状についても、そんなに全部網羅するわけにいかないという中で、中心の答えを導き出すということですね、意見集約に対しての。であれば、今の提案型の会議をしてほしいというようなのを主に持っていていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 小澤副委員長から意見が出たようなんですよね。この意見交換会の集約したやつがございます。その中で、これは全部を具体的に、例えばここに載せるといかないから、なので主に、このものに関しては必要だという委員さんの意見が多ければ、そういうもので意見集約したいと思いますけれども、それに対して何か意見はございますか。

池神委員、ここに書いてあることがこの前の意見集約だから、この中で抜粋していただければいいかなと。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、小澤副委員長のほうから出た、そのいきいきサロンの代表者会議の盛り上げというか、それを市のほうでもっと、結局職員が、社協の職員も足りないのかなと思うんですけれども、その手が足りないからそこまでいっていないというのが現状かなと思うので、その辺のところを、よく知らなければわからないんですが、そういうふうに、議会としてできるということですよ、私たちが言えること。どうなんですか。議会として市に働きかけるみたいな答弁をすればいいんですかね。

だから、そういう代表の会合を盛り上げるように市のほうに働きかけるみたいな形しかないかなと。お金のことを具体的に言うわけにもいかないし、というふうに、私もそう思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員、何かありますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私が今回の受けた印象というのは、特に具体的な要望とか意見とか提言とか、何もないですよ。池神さんがさっき言っていたようなこともあるんですけど

も、そういうことも具体的には言葉に出てこなかったし、多分民生委員の人たちも、もう半分、言い方は悪いんですけども、ちょっとまだ理解ができていないような状況だと思うんです。

社協からはお金をもらっているけれども、市からもらいたいといっても、社協には市からお金が出て、それがそっちに行っているんであって、別に市から出していないわけじゃないという考えもあるし。一番上にあるような、5人に満たない地区では合同でと、そういう合同でやっているところももうあるし。この中で、じゃ、何を取り上げて要望でそれをどうしていこうということがちょっと難しい状況だと思うんですよ。それは多分何かというと、多分いきいきサロンでお年寄りの関係だから、担当課が長寿推進課なのかな、でも、福祉の関係だから福祉課なのかな。でも、自治会単位だから市民活動支援課が担当なのかなという、私自身もちょっとわからないような感じもあるんで。

そう考えると、やっぱり市としていきいきサロンに対して、担当課がここで、ここでちゃんとがっちりやっているというところが多分ないと思うんですよ。何となく社協におんぶに抱っこというか、お任せのような感じで今まで来てしまっているから、今こういう状況なのかなと思うんですよ。

ですので、市としていきいきサロンといたら、ここの担当で、行けばもう全部わかると。自治会対応も何も全部そこでやるというようなところをもうちょっと、市の仕事としての役割分担をはっきりすることが多分、この間の参加してくれた民生委員の人たちに対して一番今後役立つというか、多分いろんな面ではっきりしてくることなのかなというふうに感じました。

全体的には具体的なことがなかったなので、この件に関してはこうですという回答は今回の意見交換会では難しいかなと。前回の母親クラブみたいな、補助金とかとしっかりわかっていると、意見交換の集約はしやすいんですけども、今回はちょっと難しいかなというふうに感じています。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） でも、よくまとまっているなと思いました、これを見て。それは、いきいきサロンについて、長寿会について、その他についてと3つに分けてあるわけですけども、私が一番言わんとした最後の給料の改善という項目を1つ入れてくれてますよね。それには、一つには、やっぱり改善の中に入るかなと思うので、それでもう網羅されているかなと思ったんですよ。だから、全く取り入れてはないのではなくて、あの意見を出された

中では大体がこの、うまく骨子が入っているかなと思うので、私はこれでいいなと思っています。

〔「これが全部載っているわけじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） だって、この部分……

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 全部だというんじゃないけれども、これをもう少し短縮して、同じようなことについては1行にまとめるとかということはあってもいいと思うんです。だから、それはもう文章の取り組みの問題かもしれないし、この間出た中では、大体こんなもんだなということは、みんなの合意でここでわかったわけですから。これを全てみんなで修正してどうのこうの、3行にまとめましょうなんていうことではないわけですから。これをまた技術的にどうするかというのは、これからもやってもいいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員、これは、腹藏ない意見だったから、だからこの中で集約をして、この中のどれが、例えば今回の意見交換会の中で一番ウエートを置いてまとめたらいいかということを知っているわけなんだけれども。そういうことで、この中を全部取り上げるじゃない……

○委員（池神哲子君） 文書をつくるんでしょう。

○委員長（三浦進吾君） だから、この中で、今回は、ウエートを置く、この意見に対して、早く言えば、聞きましたと。あるいはそれをまとめましたということで、レポートとして載せられるもの、それを今聞いているわけ。全部なんか、これは無理だよ。

○委員（池神哲子君） そうすると、まとめるということが何字にまとめるんですかということですか。違うでしょう。考えが、だってこの中で私はいいから。もし、割愛しなければならぬものだといっても、重複しているところがあれば1行にすることはできるけれども、何ともなっていない、これはどこかへ……

○委員長（三浦進吾君） マイクを入れて。

○委員（池神哲子君） よく言っている意味がわからない。まとめるというのは、ここでまとめたんじゃないですか。

○委員長（三浦進吾君） 意見集約。

〔「ちょっと休憩を入れて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） じゃ、休憩いたします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時41分

○委員長（三浦進吾君） それでは、再開いたします。

委員の皆さん、先ほどのご意見がありましたら。

保坂委員、さっき言ったやつを教えてください。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 議員もみずから参加してはどうかというご意見もいただいたので、一度でも、委員会でセッティングしていただいて参加したらどうかと思います。参加したいです。

○委員長（三浦進吾君） それでは、いきいきサロンのほうがいいのか、長寿者クラブがいいのか、そういう点では、どちらが。別にどちらでもいいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できればどっちも、1カ所ずつ参加するというのはいいかもしれないですね。こんなふうにはいきいきサロンはやっていて、こんなふうには長寿クラブをやっているという。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） じゃ、今の保坂委員の、委員の皆さん方が機会を設けてそういういきいきサロン、あるいは長寿者クラブに参加させていただくということで一つ、そんなことも今後考えたいと思うんですけれども。

ほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） まだいきいきサロンはできていないところがあるということで、それに対して呼びかけをしてほしいというご意見がありましたので、市の担当課、あるいは社協のほうには、議会として、ないところには積極的につくってもらえるように要請をすることによっていかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） そうですね。

それと、市の担当、何課かという、先ほど委員の皆さんから出た、やっぱりその辺をある程度これからははっきり決めていただくということも、もしその辺の意見も聞きたいと思うんですよ。何課が担当かというわからない点があろうかと思えます。その辺を強くお願いするということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） その他のところで、一番下ですけれども、社会福祉協議会を強化してほしい、職員の正規化、給料の改善、社協自身も自分たちで利益を上げる努力が必要という、このことは非常に適格というか具体的だなと思ったんですけれども。こういう意見も出たということを私は、このものを取り上げてほしいなと思えます。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員、今その他については、今回の意見集約の中にはちょっと、入れないほうがいいと思うんですよ。先ほど言ったように、意見集約は長谷部委員とか保坂委員が提案してくれた、そちらのほうを集約して、例えばレポートにしたいと思うんですけれども、その辺どうでしょうか、委員の皆様方。

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 主には。

手を挙げて、意見を。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今まで委員長が取り上げた意見は2つで、3つ目は違うんじゃないというような判断でそういうふうに言われているんだけど、じゃ、例えば民生委員・児童委員協議会との意見交換会の集約はこれだけでしたみたいなことはちょっとあれですよ。もうちょっと入れてもいいんじゃないかと私は思うんです。それはもう少し、この中で、事務局にお任せしてもいいんですけれども、ただ、今出た意見の中だけでとってしまうじゃなくて、骨子がある程度まとめるのは、骨子ですからね。こういう意見もこういう意見もちょっとありましたということで、もうちょっと、短くというのはわかるんだけど。議員みずから参加してはどうかというのは、私も大事な意見だと思います、私たちの、当事者のことですからね。だから、それはいいんですけれども、あともう一つ出た意見だけでおしまいということでは、意見交換会の集約としては少し、相当薄いかなと思うんです。

だから、事務局にお任せしてもいいし、こういう中で、こういうことは大体同じようなこ

とを言っている場合がありますよね、文章の中では。そういうのを技術的に見て、この点はちょっと割愛しながら、言葉としては一語ぐらい入れていくということで、機械的にやっていた中で文書をつくってもらっても私はいいかなと思うんで。そうしないとここではまとまらないと思いますから。皆さんのいろんな意見もあるかもしれないし。ここではもう時間もないし、これを立ち上げるどうのこうのというのは、これとこれと選んでくださいというのを私たちだけでやっていいのかなとも思うし。そういうことで、そういう形を提案します。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしたら、ちょっと少ないということですので、もう1点、代表者会議の中で、提案型の会議であってほしいということなので、市担当課、あるいは先ほどと同じように、社協に対して、民生委員の人たちが多分、まだ、先ほど言ったようにわからない部分が多いと思うので、民生委員の人たちに対してもっと理解をしてもらえるような講習会、あるいは先進事例、または専門的な知識のある方を呼んで、民生委員の人たちにいきいきサロンの設置の仕方、あるいは運営の仕方に対してもう少し理解をしていただけるような事業を組み立てていただけるように議会のほうから要請をするということではいかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 貴重な意見、ありがとうございます。

今の長谷部委員のも含めまして、本日出ました皆さんの意見をもとに委員会レポート、児童委員会協議会のお礼状とか案を作成して、次の委員会までにレポートをつくりまして、委員の皆さんに見ていただいて、確認していただいて、またご協議して、そんなふうに進めたいと思いますけれども、そんなふうでよろしいでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

では、以上で意見交換会の意見集約を終わります。

次に、次第の4、その他に入ります。

委員より、その他で何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ないようですので、事務局よりお願いいたします。

ないですか。

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようです。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時48分